

## 7 予防接種

### (1)インフルエンザ予防接種

#### ア 流行状況調査等

神戸市では、毎年、インフルエンザ流行期に市内の医療機関検査定点及び学級閉鎖があった学校でインフルエンザ様の感冒患者から、ウイルス分離検査を実施し、感染症サーベイランス事業とあわせて正確、迅速な流行予測に努めていた。平成6年度は、平成6年12月26日等に採取した東灘区の2歳の幼児をはじめ7人から、震災前の平成7年1月12日にA香港型インフルエンザウイルスを検出、インフルエンザサーベイランス結果と総合して、流行の恐れがあると注意を呼びかけていた。

震災後、避難所等での集団生活等により、インフルエンザの流行が懸念されたため、1月25日、26日の2日間、国立予防衛生研究所長、厚生省専門官、学識経験者神戸市衛生局長、環境保健研究所長等の専門家からなる調査班を編成し、被災地、避難所における流行状況調査を実施した。

調査では、いわゆる感冒の症状を呈する者の増加はみられたが、全般的にその症状は軽く、典型的なインフルエンザの症状を示す患者は少なかった。

調査した避難所の状況を見る限りは、インフルエンザの患者発生は、散発的なものにとどまっていると考えられたが、密集した集団生活をしていること、避難生活に伴う疲労の蓄積や栄養の偏りが見られたこと、更に、避難生活の長期化も予想されたため、流行予防と高齢者のり患・重症化予防、合併症の併発等を予防する目的で、65歳以上の高齢者で希望者に対して予防接種を実施することとした。

#### イ 避難所等での予防接種の実施

接種は、1月29日から2月16日までの間、厚生省接種班、兵庫県、神戸市医師会等の協力を得て行なった。

接種会場毎の接種者数等は、表-Ⅱ-7-1のとおりで、19日間で、合計1,649人が、接種を受けた。

当時の状況は、避難所 547か所、避難者数 216,775人（1月30日神戸市対策本部発表）であった。

広報は、市政記者クラブに実施計画を資料提供し地元新聞等マスコミの協力を得たほか、避難所等にお知らせを配付（貼付）して行なった。

市民からの予防接種についての問合せは、深夜にまで及ぶこともあり、インフルエンザに関しての関心の高さをうかがわせた。

また、接種会場では、接種希望者に対して、注意書を事前配付し、当該予防接種についての情報提供に努めたほか、接種班のスタッフ用のマニュアルを作成し、安全かつ円滑な接種の実施に努めた。

予防接種の実施体制は、厚生省予防接種ガイドラインに準拠したが、接種会場によっては混乱も予想されたため、接種者の集中が予想された2月3日～2月9日までの間は、会場1か所あたり、医師2名、看護婦（学校予防接種実施登録看護婦）2名、保健所保健婦1名、事務補助者3名（保健所職員1名、環境保健研究所職員1名、福山市教育委員会派遣養護教諭1名）を配置した。

なお、副反応発生時の情報収集体制にも配慮していたが、発生報告はなかった。

表-Ⅱ-7-1 インフルエンザ予防接種状況（1月29日～2月16日の接種者数）

（ ）内は、予診者数

区	1/29	30	31	2/1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	合 計	
東 灘	33 (41)	26 (30)	43 (46)	9 (10)	26 (27)		44 (49)	39 (40)	23 (24)	16 (18)	8 (8)	12 (12)	4 (4)	10 (10)					12 (12)	305 (331)	
灘						75 (81)	69 (75)		55 (60)	69 (73)							31 (31)	12 (14)		311 (334)	
中 央	32 (37)	17 (17)	30 (34)	12 (12)	26 (26)	10 (11)	17 (24)	9 (9)	3 (3)	10 (10)	0 (0)	8 (11)			26 (28)	31 (32)				231 (254)	
兵 庫	14 (14)	17 (18)	15 (22)	8 (11)	7 (7)	21 (22)	28 (29)	17 (17)	12 (15)	7 (7)	10 (10)	19 (21)			31 (33)	31 (32)				241 (264)	
長 田	23 (27)	42 (43)	37 (43)	7 (7)	9 (19)	50 (56)	21 (23)	26 (30)	62 (65)	28 (28)	21 (23)	27 (28)	24 (24)	16 (16)					8 (8)	27 (27)	428 (467)
須 磨						19 (21)	21 (29)	3 (4)	9 (9)	26 (29)	15 (19)	10 (10)						23 (23)	7 (7)		133 (151)
合 計	102 (119)	102 (108)	125 (145)	36 (40)	68 (79)	175 (191)	200 (229)	94 (100)	164 (176)	156 (165)	54 (60)	76 (82)	28 (28)	26 (26)	57 (61)	66 (70)	54 (54)	27 (29)	39 (39)	1,649 (1,802)	

ウ 一般勧奨予防接種の実施

2月16日以降は、接種を希望する者に対して、従来から「一般勧奨予防接種」を実施している地域医療機関での接種を勧奨した。

エ その他のインフルエンザ対策

このほか、他の地方公共団体の協力を得て、うがい薬、ガーゼ、マスク等を確保し、避難所に配付するとともに、うがい、手洗いの励行、マスクの使用等について注意を喚起した。

(2) 震災後のその他の予防接種の実施状況について

予防接種法で定期予防接種と定められているもののうち、学校や保健所で集団接種方式で実施していたジフテリアⅢ期（対象：小学校6年生、時期：1～3月の学校指定日と保健所指定日）及びポリオ（対象：生後3～89月、時期：5月・11月の保健所指定日）の予防接種については、震災後も学校・校医・医師会等の関係者の協力により、中止することなく実施することができた。

また、個別接種方式で医療機関で実施しているジフテリアⅠ期・Ⅱ期、麻しん・日本脳炎等の予防接種についても、医療機関（予防接種委託医療機関）の開設（復旧）とともに円滑な実施が図れた。